

# 南阿蘇 報

M I N A M I A S O

3



うさぎ捕まえたよ!

—うさぎ追い—  
(P7に関連記事)



〈南阿蘇村 村章〉

南阿蘇村の南の"M"と阿蘇の"A"をモチーフとしてどっしり構えた阿蘇山で安心と豊かさを象徴し、南阿蘇村の人と縁多い自然との共生と人々との交流を表現しています。

## CONTENTS

- この村で生きる ..... P 2
- ハートがたくさんの村づくり ..... P 4
- 村のhot news ..... P 6
- 南阿蘇鉄道列車時刻表 ..... P 9
- くらしの告知板 ..... P16

# この村で生きる

## 自立と共生の社会へ — 障害のある方への自立支援の仕組み —

身体障害、知的障害、精神障害これらの障害者の方たちはその種類ごとに今まで支援がなされてきました。これらの障害者によって異なつて、いた福祉サービスや医療の利用の仕組みをひとつにまとめ、より多くの方に適切な保険福祉サービスを受けていたため平成18年度に「障害者自立支援法」が施行されました。これまでの課題を解決し、能力や適性に応じた訓練や、障害の種類を問わないさまざまなサービスで、自立した地域生活が送れるようサポートしていきます。

### 新しい法律による サービス体系とは

新しい法律によるこれらは、障害者が地域で自立した生活を送れるように障害福祉サービス、自立支援医療、補装具費の支給、地域生活支援事業という4本の柱で支援します。

#### ● 障害福祉サービス

##### 1 介護給付

障害程度が一定以上の人には生活上または療養上の必要な次のような介護を行います。

《居宅介護（ホームヘルプ）》

重度訪問介護・行動援護・短期入所・重度障害者等包括支援

療養介護・生活介護・共同生活介護・施設入所支援・児童デイサービス》

#### 2 訓練等給付

身体的または社会的なハビリテーションや就労につながる次のような支援を行います。

《自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助・グループホーム》

#### サービスを利用したいとき にかかる費用

障害福祉サービスの利用料は原則1割負担です。ただし、世帯の所得等に応じて上限額が決められています（表1）。また、サービスの種類によって、一定の要件にあつてはまる方には減免制度の適用があります。

\* 施設でサービスを利用する場合の食費や光熱水費は全額自己負担です。ただし、所得の低い方は負担が軽減されます。

\* 同じ世帯に障害福祉サービス利用者が複数いる場合でも、合算した額がこの上限額を超えた分は高額障害福祉サービス費が支給され、負担が重くならないよう配慮されています。

#### ● 自立支援医療

従来の育成医療・更生医療・精神通院医療で、障害児（者）が心身の障害の状況の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を支給する制度です。

#### 自立支援医療を

うけた時にかかる費用

指定の医療機関で自立支援医療を受けた場合、医療費の1割が原則自己負担となります。ただし、世帯の所得等に応じて上限額が決められています（表2）。所得の低い方以外でも、高額治療継続者（継続的に相当額の医療費負担が発生する人の場合には、所得による上限額（表2）とは別に上限額が決められています）。

また、18歳未満の人の育成医療については、世帯の要件が一定の条件にあつてはまる場合は、別に上限額が決められています（詳しくはお問い合わせください）。

\* 更生医療・育成医療で入院している方の食費については、医療保険制度などに基づく標準負担額（日額780円）を原則自己負担します。ただ

表1

区分	対象となる方	上限額（月額）
生活保護	生活保護世帯の方	0円
低所得1	村民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の方	15,000円
低所得2	村民税非課税世帯で低所得1に該当しない方	24,600円
一般	村民税課税世帯の方	37,200円

し、低所得の方には軽減措置があります。

\*精神通院医療、更生医療については村に、育成医療については阿蘇保健所にお問い合わせください。

表2

区分	対象となる方	上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯の方	0円
低所得1	村民税非課税世帯で障害者または障害児の保護者の年収が80万円以下の方	2,500円
低所得2	村民税非課税世帯で低所得1以外	5,000円
中間所得	村民税所得割20万円未満	医療保険の自己負担限度額
一般	村民税所得割20万円以上	対象外



●補装具費の支給  
障害者(児)の体の機能を  
補い長く使用される義肢・  
器具・車いすなどの補装具  
の購入や修理にかかる費用  
が支給されます。利用者が  
費用の1割を負担する低率  
負担に変わります。ただし、  
他のサービスと同様に世帯

組み合わせ、地域の実情に  
応じて柔軟に実施する市町  
村事業で住民に最も身近な  
事業として、相談支援、コ  
ミュニケーション支援、日  
常生活用具給付・移動支援、  
地域活動支援センター、更  
生訓練費、日中一時支援、自  
動車運転免許取得・改造助  
成を行い、障害のある方を  
支援します。

## ●地域生活支援事業

障害福祉サービスなどと

の所得等に応じて月額上限  
額が決められます。

補装具の購入や修理につ  
いては、村への事前の申請に  
より承認を受けることが必  
要です。

### 補装具利用者の月額負担上限額

区分	世帯の所得状況	上限額(月額)
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	村民税非課税世帯で、障害者または障害児の保護者の収入が年間80万円以下の方	15,000円
低所得2	村民税非課税世帯	24,600円
一般	村民税課税世帯 障害者または世帯員のうち村民税所得割最高納税者の納税額が50万円以上	37,200円 支給対象外



I 利用者負担の更なる軽減  
措置を実施します  
在宅・通所利用の場合(障  
害者・児)これまで述べてき  
たサービスを受けられる個  
人負担の上限額を最大現行  
の4分の1にします。又、軽  
減対象範囲を拡大します。  
(利用者の負担能力に応じて  
変わります)  
II 事業者に対する激変緩和  
措置を実施します  
III 新法への移行を円滑に進  
めるため、緊急的な経過措  
置を実施します

特別対策を実施します  
(平成19年4月1日より)

## まずは相談してみましょう

南阿蘇村では、今まで紹介しました福祉サービスなどの利用や就労、権利擁護に関することなど、生活に関するご相談を障害をお持ちの方やそのご家族の方を対象にお受けしています。(相談支援事業)費用は無料で、訪問や来所による相談も出来ます。お気軽にご相談ください。

### 《相談窓口》

#### ▼知的障害者に関する相談「高森寮」

阿蘇郡高森町色見822 TEL 0967(62)1780

#### ▼精神障害に関する相談「時計台」

阿蘇市一の宮町宮地141 TEL 0967(22)5505

#### ▼身体障害に関する相談 南阿蘇村役場 健康福祉課 障害係

TEL 0967(62)9112(内線2143)

#### 【事業に関する問い合わせ先】

南阿蘇村役場 健康福祉課 障害係

TEL 0967(62)9112(内線2143)



## 現在の人権課題とは その⑨

我が国の国民的問題である拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題。近年の情報化や国際化の社会の変化に伴い、プライバシーの保護、犯罪被害者とその家族の人権問題(昨年10月号に掲載)、インターネット社会の人権問題、性同一性障害や異性愛外(同姓愛等)の人権問題が、社会的にも注目されています。そこで今回はさまざまな人権課題について、掲載します。

### さまざまな人権問題

#### ・刑を終えて出所した人等の人権

刑を終えて出所した人が就職や住居などを確保する際に断られたりすることがあります。また、その家族も差別的な扱いを受けることがあります。更生意欲をもって社会復帰した人に偏見を持たずに温かく迎え入れ、自立を支援することが大切です。

#### ・アイヌの人々の人権

アイヌ民族は、長い歴史の中で独特の文化をつくりあげてきましたが、過去、これを否定するような支配をされてきました。現在も結婚や就職の際に差別されることがあります。アイヌの伝統等の知識を深め、異なる文化を受け入れる寛容さを養う必要があります。

#### ・性的指向に係る問題、性同一性障害

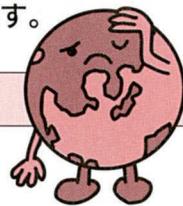
同性愛などの性的指向や、体の性と心の性とのくいちがいにより、社会生活に支障をきたす『性同一性障害』に対する偏見があります。性のあり方を固定的に判断し、セクシュアル・マイノリティー(性的少数派)を特別なものとして差別することなく、柔軟な考え方を持って理解を深めていくことが大切です。

#### ・インターネットによる人権侵害

インターネットが急速に普及する中、誰が発信したか判らないという匿名性を悪用して、他人を誹謗中傷したり差別を助長した情報を載せる、あるいは他人のプライバシーにかかる情報を公開するなどの行為がみられます。

匿名性が高いからこそ、利用者一人ひとりの十分な配慮と高い人権意識が求められます。

#### ・ホームレスの問題



ホームレスは、さまざまな理由により、公園や河川などでの生活を余儀なくされていますが、就職や住居の確保が困難であるほか、嫌がらせや暴行の対象になるなどの人権侵害を受けています。ホームレスの自立に向けた支援には、何より地域社会全体の理解と協力が必要です。

#### ・北朝鮮拉致事件に伴う人権問題

北朝鮮当局による拉致事件は、被害者やその家族にとって重大な人権侵害です。私たちは、事件に関係のない在日朝鮮人の人々に対する嫌がらせなどの新たな人権侵害を起こすことのないよう行動する必要があります。

#### ・水俣病をめぐる人権

水俣病は、工場排水と一緒に流れ出た毒性の強い「メチル水銀」を取り込んだ魚介類を、長い間食べ続けたことが原因となって発生した病気です。水俣病患者・家族は、病気に対する誤解や偏見のために、就職や結婚をはじめ、さまざまな差別を受けました。このため、地域住民の交流(もやい直し)が行われるとともに、水俣病の経験を伝える取組みが行われています。

～相手を問わず高い人権感覚をもって接し、  
「みんなが尊重される南阿蘇村」に～  
村民の皆様、みんなで差別のない「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

南阿蘇村人権対策課

# 南阿蘇村立 久木野小学校

## 校訓

思いやりのある子ども  
よく考え、学習する子ども  
ねばり強くがんばる子ども

## 3つの心の育成

命を大切にする心  
人を大切にする心  
ものを大切にする心  
～もったいない心の育成～

久木野小学校では、3つの心(命、人、もの)及びもったいない心の育成を重点目標として取り組んでいます。3つの心を育成するために、PTAでは「学校、家庭、地域との『ふれ愛』」をスローガンに掲げ、連携・協力しながら取り組んでいます。特に、PTAが作成した親子のふれ愛を通した家庭教育10か条は好評です。

# ぼくのわたくしの日誌 No.8

## 命を大切にする心の育成

6月に「命を大切にする親子集会」を開催し、父親、母親代表が児童に命の大切さを訴えた。

また、「ひなんの家」の看板を親子、地域の方々と一緒に作製したり、不審者対策による親子安全教室や老人会の方々を中心とした地域安全ボランティア活動も積極的に行われている。



命を大切にする親子集会



ひなんの家の看板の設置

## 人を大切にする心の育成

9月に白井のり子さんを招待して人権教育講演会を開催した。この世に生を受け生まれてきたたった1つの命を、今を大切に生きてほしいという話があった。

10月には「ふれ愛参観日」を実施し、駐在区で育てた農作物の販売やたこ作り等の体験活動、こままわし、竹かっぽ遊び等の昔遊びなどをして地域の方々とのふれ愛を深めることができた。販売で得た収益金は共同募金等に寄付した。



ふれ愛参観で販売をする児童

講演をする白井のり子さん



親子で作った弁当を食べる児童



環境ISOでゴミ減らしに取組む児童

## ものを大切にする心の育成

11月を「ものを大切にする心」強調月間とし、ゴミ、水道、電気削減に向けた学校版環境ISOの取組や標準服、体育服のリサイクル等も行ってもつたない心の育成に力を入れている。また、親子弁当の日を実施し、感謝の気持ちを育てる取組も行っている。

## 水源守る活動に水源かん養林植林 富士フィルム九州と契約

南阿蘇村と富士フィルム九州（山口光男社長）は、2月6日同村役場久木野庁舎にて水源かん養林整備（植林）の契約を結びました。

この契約は、5・24㌶の村有地を無償で貸しやマモミジ、ヤマザクラなどの広葉樹1万3千本を3月に植林します。契約期間は、平成34年2月5日までの15年間で重要な水源かん養林とするため管理・保全していく計画です。

「この取り組みは意義深いことです」と歓迎する山口社長

南阿蘇村と富士フィルム九州（山口光男社長）は、2月6日同村役場久木野庁舎にて水源かん養林整備（植林）の契約を結びました。

この契約は、5・24㌶の村有地を無償で貸しやマモミジ、ヤマザクラなどの広葉樹1万3千本を3月に植林します。契約期間は、平成34年2月5日までの15年間で重要な水源かん養林とするため管理・保全していく計画です。

契約の調印式には、村と同社に加えて県、阿蘇森林組合など関係者約20名が出席して行われ、今村輝昭村長と山口社長が「環境に配慮したこのような企業の取り組みは意義深いことです」と歓迎する山口社長

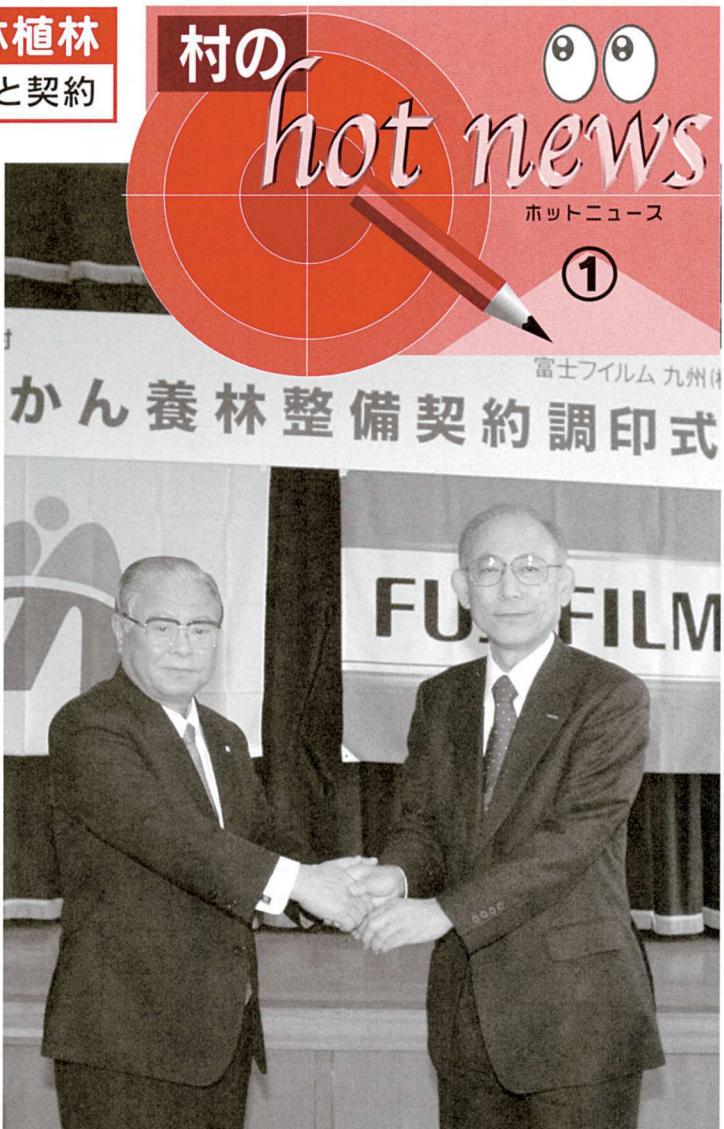
この契約は、5・24㌶の村有地を無償で貸しやマモミジ、ヤマザクラなどの広葉樹1万3千本を3月に植林します。契約期間は、平成34年2月5日までの15年間で重要な水源かん養林とするため管理・保全していく計画です。

この契約は、5・24㌶の村有地を無償で貸しやマモミジ、ヤマザクラなどの広葉樹1万3千本を3月に植林します。契約期間は、平成34年2月5日までの15年間で重要な水源かん養林とするため管理・保全していく計画です。

迎の意を表しました。山口社長は「今までにも、工場内で雨水利用による水の循環使用などの徹底した節水を行ってきています。水資源などの環境保全や地域における文化の振興にも積極的に取り組んでいきたいと考えています」と述べられました。

同社は、昨年10月より菊陽町に第一工場を稼働。液晶用偏光板の保護フィルムを製造しています。地下水を大量に使用することから水資源の保全に対しても貢献策を検討してきました。

文化の振興に対しても昨年末「みんなあそえほんのくに」のパートナーとして協賛しています。



調印式を終えて握手する今村村長と山口富士フィルム九州社長



九州地区体育指導委員功労者表彰を受けられた藤原さんと丸野さん

みなさんの情報をお待ちしております  
南阿蘇村役場企画課広報係

00967(67)1111

## 功労者表彰受賞

### 体育指導委員研究大会において

第49回九州地区体育指導委員研究大会が、1月27日～28日にかけて菊池市総合体育館で行われその席上で、平成18年度九州地区体育指導委員功労者表彰を南阿蘇村体育指導委員の藤原孝誠さん（47歳）と丸野健一郎さん（45歳）が共に指導員歴20年の節目に受賞されました。

この大会は、毎年行われており今年は九州各県の体育指導委員、生涯スポーツ関係者約2千500人が参加し、功労者表彰や特別講演、分科会での生涯学習の視点に立った地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及振興に関する諸問題についての実践発表などが行われました。

## 法務大臣感謝状伝達式

前人権擁護委員 浅尾孝一さん



感謝状を手にする浅尾さん

この程長年人権擁護委員として村民の人権の擁護と人権思想の普及にご尽力された浅尾孝一さん（第5駐在区）に法務大臣より感謝状が贈られ、1月31日南阿蘇村久木野庁舎で熊本地方法務局阿蘇支局北村英信支局長より伝達が行われました。

浅尾さんは、平成6年7月1日から平成18年12月31日まで12年6か月という長きにわたり務められました。

浅尾さんは「長年務めてこられたのも皆さんのお力おかげです。これからは、健康に留意して過ごしていきたい」と述べられました。

又後任には、前回広報で紹介した甲斐謙一郎さん（第四駐在区）が委嘱されました。

## 小学校で勉強したい！ ランドセル贈呈式

ランドセル贈呈式



今村村長にお礼を言う古澤さんと藤崎君

2月2日久木野小学校多目的ホールにおいてランドセル贈呈式が新入学児童参加のもと開かれました。今村輝昭村長より真新しいランドセルと黄色い帽子が一人ひとりに手渡され「4月から1年生になるわけですが、元気な姿でこの小学校へ来てください。」と挨拶をされました。

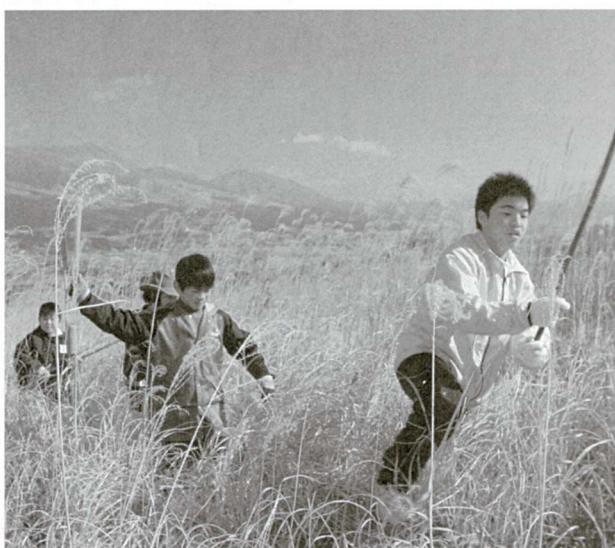
新入学児童を代表して藤崎夏生君と古澤真奈香さんが「ランドセルありがとうございます。1年生になつたらお兄さんお姉さんに負けないように勉強や運動にがんばります。」とお礼の言葉を可愛く述べました。

子ども達は、ランドセルを背負つて目を輝かせながら「早く学校へ行きたい。」と話していました。

その後、校内で7月に小学校1、2年生と一緒に植えた大豆を収穫して節分の豆まきをしました。

## 原野に歓声こだまする 小学生児童らうさぎ追い

小学生児童らうさぎ追い



うさぎ追いをする参加した小学生たち

2月11日南阿蘇村子ども会主催で村内の小学生や保護者を対象に「うさぎ追い」が行われました。この日は、晴天に恵まれ、アスベクタ南側原野には、約100名が参加。阿蘇南部獣友会及び南阿蘇村青年会協力のもと5班に分かれた勢子隊は、400m張り巡らされた網に向かって竹の棒を手に「ちょーいちょい」と威勢のよい声で走り回りました。

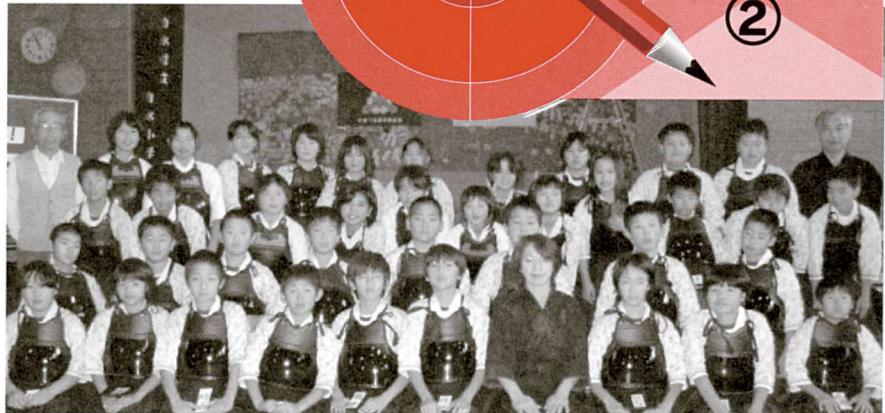
すると、一羽のうさぎがススキの茂みから一目散に飛んで仕掛けた網に向かいましたが、惜しくも網の下をすり抜けて逃げてしまいましたが、体験用にと用意されたうさぎを見つけた小4児童は「早く捕まえて」と、興奮した声で叫び他の児童たちも目を輝かせながらうさぎを網のほうに追い込んでいました。

## 白水小学校で武道指導実践事業

文科省の委嘱

南阿蘇村教育委員会では、平成18年度から文部科学省の委嘱を受けて、「小学校における武道指導実践事業」を実施しております。この事業は児童の発育・発達段階に応じた武道指導の在り方を実践的な授業を通して研究し、その成果を全国に広めていこうと言うものです。

南阿蘇村教育委員会では、武道の紹介や授業を通して、日本文化に対する理解を深め、礼節や感謝、優しさや思いやりのある児童を育てています。



授業を受ける白水の小学生たち

## 長陽小5年生優勝 阿蘇郡市学童ミニバスケットボール大会



優勝した長陽5年生クラス女子メンバー

決勝は、長陽小学校と長陽西部小学校の同村小学校どうしの対決。非常に白熱した試合となりました。同小5年の女子選手は「みんなで力をあわせ全力を尽くした結果優勝することができ、うれしかったです。」と喜びをかみしめていました。

田爪正剛監督は「全員試合に出てよく頑張ってくれたのでうれしい」と話されました。大会は、終始行き詰まる好ゲームにあつい歓声が飛び交い、体育館は熱気に包まれていました。南阿蘇村内小学校の上位入賞チームは次の通りです。

4年生クラス女子  
準優勝  
長陽小学校

5年生クラス女子  
優勝  
長陽小学校

長陽西部小学校

みなさん情報をお待ちしております 南阿蘇村役場企画課広報係

☎ 0967(67)1111

## 熊本県剣道功劳賞受賞

松岡不二男さん



県剣道功劳賞を受賞された松岡さん

この賞は、熊本県における剣道振興のために貢献し、その功績が極めて顕著な方を対象に県下から推薦が行われ、そのすばらしい功績が認められ今回の受賞にいたりました。

今回受賞された松岡さんは、「名誉な賞をいただいて光栄に思います。今後も南阿蘇村剣道発展のために貢献していきたい」とお礼を述べておられました。

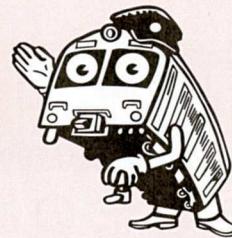
松岡さんは、旧白水村教育長を歴任され、在職中から剣道の発展に尽力され、第1回名水はくすい旗大会の発起人の1人として運営を任せられるなど剣道発展のためにご尽力されてきました。また、合併後も南阿蘇村剣友会初代会長として現在もご活躍中です。

この賞は、熊本県における剣道振興のために貢献し、その功績が極めて顕著な方を対象に県下から推薦が行われ、そのすばらしい功績が認められ今回の受賞にいたりました。

今回受賞された松岡さんは、「名誉な賞をいただいて光栄に思います。今後も南阿蘇村剣道発展のために貢献していきたい」とお礼を述べておられました。

(平成19年春改正)

# 南阿蘇鉄道列車時刻表



下り

▶ 高森行

列車番号	立野	長陽	加勢	阿蘇下田	白水高原	中松	阿蘇白川	見晴台	高森
※3	6:06	6:13	6:15	6:18	6:21	6:24	6:29	6:33	6:36
5	7:30	7:37	7:39	7:42	7:45	7:50	7:54	7:59	8:02
7	8:14	8:21	8:23	8:26	8:29	8:32	8:37	8:41	8:45
9	9:42	9:49	9:51	9:54	9:57	10:02	10:07	10:11	10:15
11	11:20	11:27	11:29	11:32	11:35	11:39	11:43	11:48	11:51
9011 ゆうすげ3号	11:45	11:58	→	12:06	12:11	12:23	12:31	→	12:42
13	12:53	13:00	13:02	13:05	13:08	13:11	13:16	13:20	13:24
15	13:32	13:39	13:41	13:44	13:47	13:50	13:55	13:59	14:03
9017 ゆうすげ5号	14:32	14:44	14:47	14:51	14:56	15:01	15:09	15:16	15:21
※8017	14:32	14:44	14:47	14:51	14:56	15:01	15:09	15:16	15:20
17	15:40	15:47	15:49	15:52	15:55	15:59	16:03	16:08	16:11
19	17:10	17:17	17:19	17:22	17:25	17:29	17:33	17:38	17:41
21	18:42	18:49	18:51	18:54	18:57	19:01	19:05	19:10	19:13
23	19:24	19:31	19:33	19:36	19:39	19:42	19:47	19:51	19:54
25	20:29	20:36	20:38	20:40	20:43	20:47	20:51	20:55	20:58
27	21:34	21:41	21:43	21:46	21:49	21:52	21:56	22:01	22:04

上り

▶ 立野行 (全列車JR豊肥本線へ接続しています)

列車番号	高森	見晴台	阿蘇白川	中松	白水高原	阿蘇下田	加勢	長陽	立野
※2	5:37	5:39	5:43	5:47	5:50	5:52	5:55	5:57	6:03
4	6:14	6:16	6:20	6:24	6:27	6:29	6:32	6:34	6:40
6	7:40	7:42	7:46	7:50	7:53	7:55	7:58	8:00	8:06
8	8:49	8:51	8:55	8:59	9:02	9:04	9:07	9:09	9:15
9010 ゆうすげ2号	9:45	→	9:54	10:03	10:07	10:12	10:16	10:19	10:32
10	10:29	10:31	10:35	10:39	10:42	10:44	10:47	10:49	10:55
12	12:13	12:15	12:19	12:23	12:26	12:28	12:31	12:33	12:40
14	13:01	13:03	13:07	13:11	13:14	13:17	13:19	13:21	13:27
9016 ゆうすげ4号	13:32	→	13:42	13:50	13:55	14:00	14:04	14:07	14:19
※8016	13:32	→	13:42	13:50	13:55	14:00	14:04	14:07	14:13
16	14:50	14:52	14:56	15:00	15:03	15:06	15:08	15:10	15:16
18	16:20	16:22	16:26	16:30	16:33	16:36	16:39	16:41	16:47
20	17:52	17:54	17:58	18:02	18:05	18:07	18:10	18:12	18:18
22	18:50	18:52	18:56	19:01	19:04	19:06	19:09	19:11	19:17
24	19:59	20:01	20:05	20:09	20:11	20:14	20:17	20:19	20:25
26	21:03	21:05	21:09	21:13	21:15	21:18	21:21	21:23	21:29

※ 2列車・3列車は、土・日・休日及び平成19年3月24日～4月8日、7月21日～8月31日、12月22日～平成20年1月8日まで運休します。

※ 8016列車・8017列車は、トロッコ列車が運転しない場合運転します。

※ トロッコ列車は、ゆうすげ(2号・3号・4号・5号)です。悪天候時は、普通列車に変更又は運休になる場合があります。

※ トロッコ列車は、平成19年3月24日～11月30日までの土・日・休日運転。

ただし平成19年3月24日～4月8日、4月28日～5月6日、7月21日～8月31日まで毎日運転。

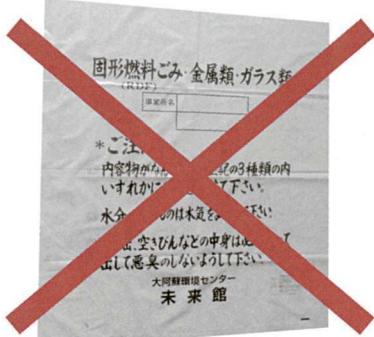
※ トロッコ列車にご乗車の際は「運賃」+「トロッコ専用料金(おとな 500円・こども 300円)」が別途必要です。

# 最初に分別するのは私たちです

## —ゴミの原料分別に御協力下さい—

RDF(ごみ固体燃料)化または、有効にリサイクルできるためには、正しく分別されている必要があります。みなさん一人ひとりが正しいゴミ分別をすることが大切です。御協力下さい。(平成15年4月から現在の3袋になっています。)又、ごみは決められた日の午前8時30分までにだしましょう。

### 一般家庭で使えるごみ袋(3種類)



業務用ごみ(緑色の袋)

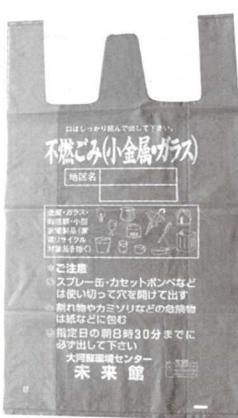
一般では  
使えません



可燃ごみ(黄色の袋)



資源ごみ(透明の袋)



不燃ごみ(青色の袋)

## 村ではごみ減量化に取り組んでいます。

村では、ごみ減量化のため以下の2点の購入補助を行っています。いずれも南阿蘇村民(住民登録必要)を対象とされています。

### ①家庭用生ごみ処理機購入費補助

- 補助金の額は処理機の購入代金(税込み)の3分の1とし1件当たり2万円(100円未満切捨て)を限度とします。
- 補助対象は1世帯当たり1基まで

### ②家庭用生ごみ処理容器(EMバケツ)購入費補助

- 補助金の額は処理機の購入代金(税込み)とし1件当たり5千円(100円未満切捨て)を限度とします。
- 補助対象は1世帯当たりEMバケツ2基まで

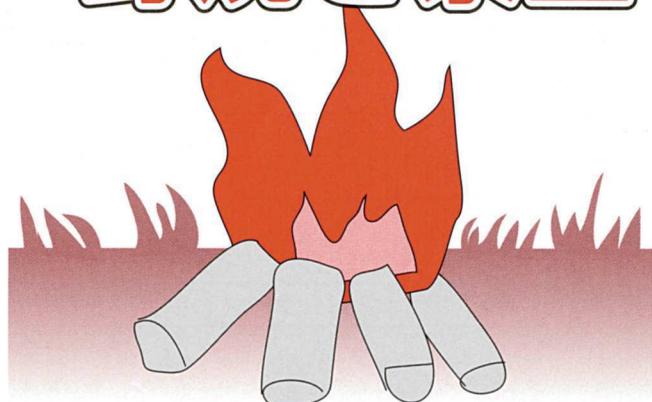
※尚、各補助金とも数などの補助要件があり事前に環境対策課への補助金申請が必要です。(申請用紙あり)

## 廃棄物の野焼きについて

農業用廃ビニール等の野焼きにより、近隣住宅等へ被害(大量の煙や悪臭)が発生しております。

野焼きは、原則禁止されていますので、注意されようお願いします。

## 野焼き禁止



〈お問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合  
南阿蘇村役場

環境衛生課 TEL 0967(24)5353  
環境対策課 TEL 0967(67)1113

# 水道料金は納期限までに支払いましょう

南阿蘇村では、村民の皆様方に清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善をはかるために、上・簡易水道事業を行い、年間を通じて定期的に水質の検査を行っています。(一部地域を除く)9項目検査と毎月・26項目+ $\alpha$ 検査を年4回、全項目及び原水検査をそれぞれ1回実施し、解析については専門の検査機関に委託しています。その水質を維持するための費用も皆さんから頂く水道料金によってまかなわれています。納め忘れないように注意しましょう



## 《水道料金を支払うには》

各地区毎の徴収員さんによる集金、納付書の送付により個人で各役場庁舎にて支払う方法、及び金融機関の口座より自動振り替えの方法があります。

なお、金融機関の口座振替については、毎月27日(12月のみ20日)が振替日となっています。27日が金融機関が休みの場合には、以後最初の営業日が振替日となりますので、通帳の残高をご確認ください。この時点で残高不足により振替ができない場合には、翌月にさかのぼって振替を行うことができません。その時には納付書を送付しますので、各役場庁舎又は金融機関で納付の手続きをお願いいたします。この手続きをされると未納による滞納が発生いたしますので、十分ご注意ください。  
※低廉(ていれん)=値段が安いこと。

お問い合わせ 南阿蘇村役場環境対策課水道係  
TEL 0967(67)1113(内線3134)

## 平成17年熊本県観光統計調査結果をお知らせします。

(集計対象期間:平成17年1月~12月)

(単位:人)

熊本県	平成17年	平成16年	前年比
入込総数	<b>61,196,800</b>	61,846,700	98.95%
日帰客	54,772,200	55,357,000	98.94%
宿泊客	6,424,600	6,489,000	99.01%

阿蘇地域	平成17年	平成16年	前年比
入込総数	<b>18,356,700</b>	18,425,700	99.63%
日帰客	16,362,100	16,362,300	100.00%
宿泊客	1,994,600	2,063,400	96.67%

南阿蘇村		平成17年	平成16年	前年比
入込総数	県内客	3,334,451	3,273,325	101.87%
	県外客	3,936,418	3,914,936	100.55%
	合 計	<b>7,270,869</b>	7,188,261	101.15%
日 帰 客	県内客	3,238,598	3,168,040	102.23%
	県外客	3,569,870	3,539,042	100.87%
	小 計	<b>6,808,468</b>	6,707,082	101.51%
宿 泊 客	県内客	95,853	105,285	91.04%
	県外客	366,548	375,894	97.51%
	小 計	<b>462,401</b>	481,179	96.10%



# 3月歩行浴カレンダー



月	火	水	木	金	土	日
 白水・長陽	 久木野	 長陽	 久木野	 白水		
<b>【健康温泉教室】</b> ウィナス広間で浴後の 無料ストレッチ 月・水・木 13:00～13:20 火・金 20:00～20:20		<b>1</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップ⑦	<b>2</b> 10:00～11:30 関節痛ケア⑦ <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップ⑦	<b>3</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ		<b>4</b> <b>休館日</b>
<b>5</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>10:00～11:30</b> 関節痛ケア⑧ <b>13:30～14:15</b> 水中健康体操 <b>19:30～20:15</b> 筋力アップ	<b>6</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> 水中健康体操 <b>19:30～20:15</b> アクアエクササイズ	<b>7</b> <b>休館日</b>	<b>8</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>10:30～12:00</b> 関節痛ケアフォロー <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップ⑧	<b>9</b> 10:00～11:30 関節痛ケア⑨ <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップフォロー	<b>10</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ	<b>11</b> <b>休館日</b>
<b>12</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> 水中健康体操 <b>19:30～20:15</b> 筋力アップ	<b>13</b> <b>ウィナス</b> <b>歩行浴</b> <b>休館日</b>	<b>14</b> サーポーターナース 養成	<b>15</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップ⑨	<b>16</b> 10:00～11:30 関節痛ケア⑩ <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア	<b>17</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ	<b>18</b> <b>休館日</b>
<b>19</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> 水中健康体操 <b>19:30～20:15</b> 筋力アップ	<b>20</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> 水中健康体操 <b>19:30～20:15</b> アクアエクササイズ	<b>21</b>  <b>春分の日</b>	<b>22</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップ⑩	<b>23</b> 10:00～11:30 関節痛ケア⑪ <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア	<b>24</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ	<b>25</b> <b>休館日</b>
<b>26</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> 水中健康体操 <b>19:30～20:15</b> 筋力アップ	<b>27</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> 水中健康体操 <b>19:30～20:15</b> アクアエクササイズ	<b>28</b> サーポーターナース 養成	<b>29</b> 10:00～10:30 水中ウォーキング <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップ⑪	<b>30</b> 10:00～11:30 関節痛ケア⑫ <b>13:30～14:15</b> ソフトアクア <b>19:00～20:30</b> アクアシェイプアップ⑫	<b>31</b> 10:30～11:15 アクアエクササイズ	

※交通手段のない方は、南阿蘇村ふれあい循環バスをご利用ください

※利用料金は温泉利用料金+歩行浴利用料金

合わせて300円(南阿蘇村民)です(70歳以上200円)

※各教室定員20名になり次第、受付終了となります

※ ■■■ の教室は対象者のみの参加となります

※ 上記教室以外の時間もご利用できます

お問い合わせ先 長陽歩行浴温泉センター 0967(65)5077

### 【步行浴営業時間】

月～金 10:00～21:00  
土 10:00～17:00

# 特別障害給付金制度をご存じですか?

国民年金の任意加入制度の対象者とされていた人が、当時任意加入していなかったために障害基礎年金を受給することができなかつた方を対象として、平成17年4月に特別障害給付金制度が創設されました。

## ■対象となる方

平成3年3月31日以前に学生であった方や、昭和61年3月31日以前に厚生年金、共済組合などの被保険者の配偶者であった方で、国民年金に任意加入していなかつた期間に初診日がある傷病により、現在も障害基礎年金の1級もしくは2級程度の障害がある方。

## ■給付の金のお支払い

請求された月の翌月分から支給されます。

■給付金額 1級 月額49,850円

2級 月額39,880円(物価の変動による給金額のスライドがあります)

■手続きは 南阿蘇村役場住民課 国民年金係 TEL 0967(62)9112(内2121)

※障害基礎年金や障害厚生年金などを受給することができる方は対象になりません。

※特別障害給付金を受けている方は、申請により国民年金保険料の納付が免除されます。申請は毎年度必要となります。

※特別障害給付金を受けると、経過的福祉手当の受給資格は喪失します。

※本人所得額による支払い制限や老齢年金などの公的年金の受給による支払い調整があります。

## 年金出張相談

開催時間 午前10:00～午後3:00

下記日程で年金出張相談を開催します

3月20日(火) 大津町役場

3月23日(水) 高森町役場



年金のお問い合わせは  
「ねんきんダイヤル」へ

年金請求など年金相談 0570-05-1165

年金をお受けになって  
いる方の年金相談 0570-07-1165

◎受付時間は午前8:30～午後5:00(土・日・祝日を除く)

## 平成18年版の火災・救助・救急統計報告 (南部分署管内)

### 1.火災出場状況

19件(建物12・林野3・車両火災1・その他3)損害額59,111,000円

※3月が林野火災の多い月です。屋外での火の取扱は十分に注意し、必ず消防署に連絡して下さい。

### 2.救助出場状況

36件(火災9・交通事故16・機械による事故1・その他の事故10)

※交通事故による出場が多いです。人命救助を第一に活動します車両も大型ですので走行時は必ず進路を譲って下さい。

### 3.救急出場状況

831件うち搬送人員767名

事故種別	火災	交通	労災	運動	一般	自損	急病	転院	その他
件 数	1	84	9	2	129	13	481	100	12
搬送人員	0	85	5	2	117	9	446	97	6

※救急出場件数が毎年増加しています。高規格救急車及び救命士が各勤務1名しかいません。重篤傷病者の命を守るために救急車の利用方法を守り下さい。

な  
ん  
で  
も  
南  
部  
分  
署

# 南阿蘇村体育協会便り～第34回上五島縦断駅伝競走大会出場～

去る、平成19年1月21日(日曜日)に姉妹町村である長崎県新上五島町で「第34回上五島縦断駅伝競走大会」が全10区間42.9キロで開催され9チームが出場しました。

本村からも、本田憲昭監督のもとオープン参加で1チーム出場し、記録的には総合3位に入る記録を残し、第5区では伊藤清徳選手が区間賞の走りをみせてくれ、他の選手も素晴らしい走りをしました。



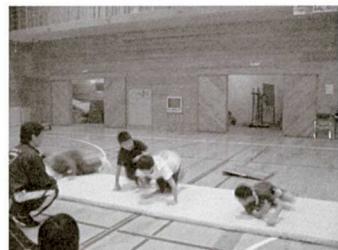
## 第34回上五島縦断駅伝競走大会南阿蘇村チーム記録

監督	本田 憲昭		マネージャー	工藤 真巳			
区間	氏名	区間記録	通算記録	区間	氏名	区間記録	通算記録
1区(3.9k)	草野 猛	0:14:52(2)	0:14:52(2)	6区(3.6k)	柄原 雪美	0:14:12(4)	1:32:04(3)
2区(3.1k)	後藤 祐輔	0:11:27(3)	0:26:19(2)	7区(1.7k)	原田 菜摘	0:06:58(7)	1:39:02(3)
3区(3.5k)	松岡 優太	0:12:53(2)	0:39:12(2)	8区(4.2k)	寺嶋 良貴	0:14:37(3)	1:53:39(3)
4区(5.8k)	本田 知史	0:21:10(4)	1:00:22(4)	9区(4.1k)	靄田 宗平	0:15:54(4)	2:09:33(3)
5区(5.1k)	伊藤 清徳	0:17:30(1)	1:17:52(3)	10区(7.9k)	高宮遼太郎	0:27:06(3)	2:36:39(3)

## クラブ通信 TRY 平成19年度 新規会員募集!!



種目	対象	日時	会場	時間
太極拳	どなたでも	毎週水曜日	村民センター	14:00-15:30
体ほぐし「健康体操」		毎週火曜日	久木野中学体育館	20:00-21:00
野球教室		毎週水曜日	久木野グラウンド	18:00-19:30
総合スポーツ		毎週水曜日	久木野中学校体育館	19:00-20:00



他にも季節ごとの野外活動なども企画していきます。

定期的にクラブ通信を配布していきますので、興味のあるクラブがありましたら、気軽にお問い合わせください。

## くぎのクラブTRY会員申し込み要綱

- ・申込期日:随時受付可能
- ・申込場所:南阿蘇村役場長陽庁舎中央公民館内 南阿蘇村体育協会事務局  
TEL 0967(67)0182
- ・申込方法:申込書に必要事項を記入して提出
- ・開設期間:4月~3月まで(教室毎)
- ・対象者:村内に居住又は勤務地がある方ならどなたでも参加出来ます。  
(但し、未成年の参加につきましては保護者の承諾書が必要です。)
- ・その他:諸般の事情で日時・内容等を変更する場合があります。
- ・会費:(保険代含む)
  - 1, 小学生~20歳未満 1,000円
  - 2, 20歳~60歳 2,000円(学生証を提示1,000円)
  - 3, 60歳以上 1,000円
  - 4, ファミリー 3,000円(同居家族であれば、人数制限無し)

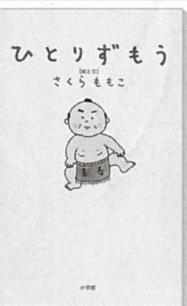
活動費:会員はすべて月額500円とする。

但し、プログラムによって活動費以外に必要経費がかかる場合があります。

※平成18年度会員の皆様も更新が必要になります。お手数ですが手続きをお願いします。

# 南阿蘇村公民館図書室だより

## ～推薦図書案内～



### ★ひとりずもう

さくら ももこ【著】  
小学館【出版】



### ★おててがでたよ

林 明子【著】  
福音館書店【出版】

『ものかんづめ』『たいのおかしら』『さるのこしき』『さくら日和』に続く、さくらももこの懐かし・おもしろエッセイです。『さくら日和』以来の、6年ぶり書き下ろし。今まで書いたことのない「思春期」「青春」のエピソードが満載です。

すっぽりかぶった衣服から、あかちゃんが手を出し、頭を出し、足を出しという進行の中で、あかちゃんがからだの部分に出会っていく絵本。

## 新刊図書紹介 ～たくさん図書が入荷しました。～

### ●活字本

大吸血時代  
国家の品格  
新宿の母 もう泣かないで  
赤い糸 上・下  
今日ホームレスになった  
十津川警部 幻想の信州上田  
自分の小さな「箱」から脱出する方法  
おんぶにだっこ  
ツレがうつになりました。

デイビット【著】 求龍堂【出版】  
藤原 正彦【著】 新潮社【出版】  
栗原 すみこ【著】 新風舎【出版】  
メイ【著】 ゴマブックス【出版】  
増田 明利【著】 新風舎【出版】  
西村 京太郎【著】 講談社【出版】  
アービンジャー インスティチュート【著】 大和書房【出版】  
さくらももこ【著】 小学館【出版】  
細川貂々【著】 幻冬社【出版】



### ●絵本

ぷくちゃんのすてきなぱんつ  
おひさまあはは

ひろかわさえこ【著】 アリス館【出版】  
前川 かずお【著】 こぐま社【出版】

\*4月より中央公民館図書室の利用方法が変わります! 詳しくは次号の広報か事務室にお尋ねください。

\*南阿蘇村では移動図書をしています。日時は広報等でお知らせしています。ご利用ください。

＜お問い合わせ：南阿蘇村社会教育課 TEL：0967(67)1602＞

## 肥後狂句（御神火会）

むらびと  
芸術館

青息吐息 生活保護もけたくられ  
静かなもん 我が家のバカは鑑別所  
言わないで 要らん心配させるだけ  
太相撲 頑張ってくれ日本人  
恩師曰く 今なら首の飛んどろう  
静かなもん 今年は孫も帰省せん  
ひどかなア 談合が国駆けめぐり  
右も左も 又血税の使途不明  
右も左も サプリメントに頼りきり  
静かなもん 隣の不幸知らだつた  
桐原 白醉 佐藤多可雄  
ああたはどなたでしたらか

※団体加盟の作品を掲載します。お問い合わせは企画課広報係まで（毎月15日締め切り）



こんなときには法テラスに  
お尋ね下さい。

「多重債務で返済が難しくなった。」「相続のことで聞きたい。」「裁判を起こしたいが、資力がないので頼めない。」など、どこに相談に行つていいか分からぬ、とお困りの方、とりあえず尋ねてみてください。解決のために国や地方公共団体、民間のさまざまな機関、弁護士や司法書士等の各専門機関が設けている窓口や法制度のご紹介を無料でいたします(弁護士や司法書士の法律相談ではありません)。

TEL 0570-078374  
全国どこからでも固定電話なら3分8・5円(税別)  
平 日 9時~21時  
土曜日 9時~17時  
面談なら地方事務所で  
法テラス熊本(日本司法支援センター)熊本地方事務所  
熊本市花畠町7-10  
050(3383)5522  
(情報提供時間 予約優先 平日9時~12時13時~16時)

## 始まる! 裁判員制度

裁判員制度とは、国民の

みなさん裁判員として刑事裁判に参加してもらい、裁判員と裁判官が1つのチームになつて、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかと一緒に話し合つて決めてもらう制度です。

ここで、裁判員制度について勉強してみましょう!

A Q いつ始まるの?  
A 平成21年5月までに始まります。

A Q 裁判員はどのようにして選ばれるの?  
A 裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人の中からくじで選びます。裁判員候補者に選ばれると、一度裁判所に来ていただき、裁判員の選任の手続を経た後、裁判員6人が選ばれます。

裁判員制度は、国民の皆さんとの御理解と御協力なくしては実施できません!!

裁判員候補者や裁判員を選ばれたときは、国民の代表として御協力をお願ひいたします。詳しくは、裁判員制度ホームページへ  
<http://www.saibainin.courts.go.jp/>

成19年度から熊本県の  
事務・権限が南阿蘇村に  
移ります

熊本地方裁判所  
TEL 096(325)2121

地方分権が進む中、合併による市町村の再編による個性豊かな自立型の地域づくりを推進するため、熊本県知事の権限に属する事務の一部が平成19年4月1日から市町村へ移します。

委譲される事務は次のとおりです。

(1) 地方自治法に基づく事務のうち、市町村区域内の町及び字界の変更の届出の受理、告示に関する事務及びあらたに生じた土地の確認に関する事務。

(2) 農地法に基づく事務のうち、農地の権利移動の許可に関する事務。

(3) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律及び同法施行規則に基づく事務のうち、有害鳥獣及び愛がん用鳥獣の飼育登録・再交付申請に関する事務。

## 南阿蘇村有研修用マイクロバスの利用方法が4月1日より変わります。

村内在住の方々の団体で、地域の振興・活性化を目的とする参加者10人以上の研修事業(九州管内で1泊2日まで)に利用できる南阿蘇村有研修用マイクロバスの利用方法が、次のとおり変更となりましたのでお知らせいたします。

### ○ 主な改正点

	現 行	改 正 後
利用者負担金	有料道路通行料のみ自己負担	バス燃料代、有料道路通行料、有料駐車場使用料、バス運転手に係る諸経費(宿泊費、食事費等)はバス利用者自己負担となります。
使用基準	新規規程 ※ 学校関係行事の際には教育委員会にご連絡を行ってください。	次の場合は利用できません。 ・ 小中学校の行事及び小・中体連等の学校教育に準じた部活動の大会 ・ 保育所の行事 ・ 子ども会連合会及び各子ども会の行事

利用される際には申請書(各府舎付有)をご提出いただくことになりますが、事前に役場 企画課にお電話で仮予約を必ず行ってください。また他の利用方法は、これまでどおりとなっております。

### 注意!

- ※ 毎週月曜日は利用できません。
- ※ 観光、忘年会等の娛樂的なものには利用できません。

【お問い合わせ先】南阿蘇村役場 企画課 TEL:0967(67)1111

**少年剣士 集う 第35回 阿蘇南部町村長旗剣道鍊成大会開催**

2月11日高森中学校体育館において第35回阿蘇南部町村長旗剣道錬成大会が開催されました。南阿蘇村内からも各小学校などから多数の少年剣士が参加しました。小学校団体の部で長陽小学校が中学校男子団体の部で久木野中学校が、中学校女子団体の部で長陽中学校がそれぞれ優勝しました。大会結果は次の通りです。

団体の部

小学校団体の部	中学校男子団体の部	中学校女子団体の部
優 勝 長陽小学校	優 勝 久木野中学校	優 勝 長陽中学校
準優勝 中松小学校	準優勝 白水中学校A	準優勝 白水中学校
3 位 久木野小学校		3 位 高森中学校
3 位 両併小剣道クラブ		

個人の部

小学校3年生以下の部	小学校6年生男子の部	中学校2年生男子の部
優 勝 前川京太(剣心館) 準優勝 山本大貴(剣心館) 3 位 米田昂史(河原小学校) 3 位 長野敏樹(長陽小学校)	優 勝 梅田良太(長陽小学校) 準優勝 大塚健斗(長陽小学校) 3 位 長崎 光(中松小学校) 3 位 大津正裕(中松小学校)	優 勝 下田尚武(白水中学校) 準優勝 久保玄徳(高森中学校) 3 位 桑野俊彦(久木野中学校) 3 位 郷 佑至(長陽中学校)
小学校4年生男子の部	小学校6年生女子の部	中学校2年生女子の部
優 勝 桑野 遼(久木野小学校) 準優勝 小峯遼太郎(久木野小学校) 3 位 藤原竜也(長陽小学校) 3 位 佐伯隣太郎(高森少年剣道クラブ)	優 勝 後藤真由(白水小学校) 準優勝 高宮愛里(白水小学校) 3 位 山永晃名(高森少年剣道クラブ) 3 位 伊藤ねね(高森少年剣道クラブ)	優 勝 浅尾真琴(久木野中学校) 準優勝 松岡 楓(白水中学校) 3 位 井 春奈(長陽中学校) 3 位 坂田真記(久木野中学校)
小学校4年生女子の部	中学校1年生男子の部	
優 勝 川崎 遥(長陽小学校) 準優勝 松本美緒(長陽小学校) 3 位 中尾幸世(立野小学校) 3 位 後藤多希(白水小学校)	優 勝 今村教博(久木野中学校) 準優勝 後藤誠喜(白水中学校) 3 位 北大地(白水中学校) 3 位 今村雅俊(久木野中学校)	
小学校5年生の部	中学校1年生女子の部	
優 勝 岩根大地(両併小学校) 準優勝 佐藤航大(久木野小学校) 3 位 岡本知幸(久木野小学校) 3 位 大津史裕(中松小学校)	優 勝 岩下和佳菜(高森中学校) 準優勝 後藤梨沙(高森中学校) 3 位 矢野朱音(西原中学校) 3 位 山本あや(西原中学校)	
小学校5年生女子の部		
敢闘賞 長崎朱里(中松小学校)		



小学校団体の部で優勝した長陽小メンバー

夫・立石 幸介(熊本市)	妻・下田麻紗子(両併二区)
夫・後藤 剛(中松二区)	妻・米田 千春(菊池市)
夫・笠野 伸吾(中松三区)	妻・腰尾 美香(益城町)
妻・徳永ゆかり(阿蘇市)	夫・佐竹 寛伸(中松三区)
夫・長野 元康(長野)	妻・田代 美佳(阿蘇市)
夫・西本 幸則(下野)	夫・今村 智博(第七駐在区)
妻・古澤シズミ(沢津野)	妻・市原小百合(黒川)
夫・今村 智博(第七駐在区)	

おめでとうございます

(敬称略)

次の方から庄静ひ手作をいた  
だきました。  
光永 秀子様（大阪市西淀川区）  
大津 由隆様（愛知県豊橋市）

田上 悅郎様・中松二区

山口 正司様・新所  
（二母）マキ様

宮嶋キミ子様・下野  
（亡夫・継光様）

和洋機  
一四二

日記・ノニタ 美一

大津 三ト様・両并二云  
亡夫・誠郎様

小林キヨ子様・中松三区  
(亡夫・鼎様)

山室ノブ子様・白川

(亡夫・公篤様)

10

卷之三

三

A stylized illustration of a red bird perched on a branch, surrounded by white blossoms.

ありがとうございます

# 南阿蘇カレンダー

2007

3

March

16 金

- ・3~4ヶ月児健診、BCG接種  
(高森町総合センター)
- ・可燃ごみ  
(白水・久木野地区)

17 土

18 日

19 月

20 火

21 水

- 春分の日
- ・第2回名水といで湯の里マラソン大会 in 南阿蘇
  - ・ピン・缶類  
(白水・長陽地区)

22 木

23 金

24 土

25 日

26 月

27 火

28 水

29 木

30 金

31 土

4

April

1 日

- ・可燃ごみ  
(長陽地区)

2 月

- ・可燃ごみ  
(白水・久木野地区)

3 火

- ・ピン・缶類  
(白水・長陽地区)

4 水

- ・可燃ごみ  
(長陽地区)

5 木

- ・可燃ごみ  
(久木野地区)

6 金

- ・長陽・長陽西部・立野各保育所入園式

- ・可燃ごみ  
(白水・久木野地区)

7 土

- ・久木野保育所入園式

8 日

- ・白水保育所入園式

- ・可燃ごみ  
(長陽地区)

9 月

- ・村内小中学校入学式

- ・可燃ごみ  
(白水・久木野地区)

10 火

- ・新聞・雑誌・ダンボール  
(白水・長陽地区)

11 水

- ・可燃ごみ  
(長陽地区)
- ・新聞・雑誌・ダンボール  
(久木野地区)

12 木

- ・可燃ごみ  
(白水・久木野地区)

13 金

- ・新聞・雑誌・ダンボール  
(白水・久木野地区)

14 土

15 日

## 休日在宅医

月日	病院名	町村名	電話番号
3/18	後藤医院	南阿蘇村久石	0967(67)0019
3/21	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野	(68)0111
3/25	藤本医院	南阿蘇村中松	(67)0020
4/ 1	平田医院	高森町	(62)0216
4/ 8	馬原内科医院	高森町	(62)0646
4/15	阿蘇立野病院	南阿蘇村立野	(68)0111

## 3保育園卒園記念品製作 湯飲みの絵付け

長陽、長陽西部、立野の各保育所が、ひろ祥窯で合同で湯飲みの絵付け体験をしました。3園では、昨年より卒園の時期に同釜で絵付け体験を行っています。この体験は、特殊な紙に絵を描いてマグカップに巻き、焼き付けて作ります。訪れた年長さん27名は、楽しそうに湯飲みに絵を描いていました。



## みんなでんぱくちばつ!



あいり  
市原愛依梨ちゃん  
・性別 女  
・年齢 3歳  
・保護者 孝英さん  
和美さん  
・地区名 第六駐在区

### こちら編集長!!

▼3月になり日に日に暖かくなってきて野山の鳥たちも活発に活動し始めています。気分もウキウキする季節の始まりです。▼もうひとつ  
3月といえばひな祭り。

一サトウハチローさん作詞の「うれしいひな祭り」を誰もが小さい頃、又親になったとき口ずさんだことでしょう。祖父母に買って頂いたおひな様を今でも大事にしている方たちもきっと沢山いらっしゃることでしょう。親子の愛情がひしひしと伝わってくる瞬間。あなたの笑う声、私の笑う声みんなの笑う声、混ざり合ってすてきな空間。幸せですね。⑩



### 表紙の説明

—昔懐かしうさぎ追い—  
大人も一緒になって童心に返った  
つかの間のひととき。  
楽しい笑い声がこだましていました。

人口 平成19年2月末日現在

	男	5,950
	女	6,310
南阿蘇村	計	12,260
	世帯数	4,339

○お問い合わせ先: 0967(67)1111

編集・発行: 南阿蘇村役場企画課 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰145番地3 0967(67)1111 FAX.0967(67)2073  
印 刷: (株)秀巧社

広報南阿蘇3月号 Vol.25

R100  
この広報紙は再生紙100%  
を使用しています